

地域小学校との連携による 税への興味を深め、仕組みを知る 「租税教育」の推進

当会では、次代を担う児童達が「税の大切さ・税の仕組みを知り」「税の使われ方に興味を持つ」ことを目的に掲げ、芝税務署のご指導の下、公益事業の重要な柱のひとつとして「租税教育活動」を推進しています。その一環である『税に関する絵はがきコンクール(国税庁後援)』『税についての作文』の優秀作品受賞者をお招きし表彰式を開催しました。

公益事業の一環として租税教育に取り組む

全国の法人会が「租税教育活動」を、法人会の基本理念である「税知識の普及、納税意識の高揚」のための重要な柱と位置付け推進し、当会でも公益事業委員会が中心となり、同活動を積極的に行っています。平成23年度からは東京諸島の小学校での租税教室に講師が赴き、また平成26年度からは東京諸島と港区間の特別交流事業を開始するなど、近年はその活動を強化しています。

『税に関する絵はがきコンクール』 『税についての作文』について

国税庁が毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定め、全国一斉に税に関するさまざまな行事が開催されます。当会でも芝税務署のご協力の下、毎年「芝税務署職場見学・移動租税教室」を開催しています。また一昨年から開始した特別交流事業内での移動租税教室の開催もあり、今年度も港区と東京諸島から多くの小学生児童の皆さんに参加してもらいました。そして、当会青年部会が講師を務める租税教室を受講した児童の皆さんから、税について感じたことを『税についての作文』

として寄せていただきました。

また同時期に、芝税務署管内の小学校4年生、5年生、6年生児童を対象に、『税に関する絵はがきコンクール』を当会女性部会が募集し、多数のご応募をいただき、そして寄せられたその作品の中から特に優秀な作品を選定し、各賞を受賞した児童の皆さんをメルパルク東京に招いて表彰式を開催しました。

・11月17日（火）納税表彰式終了後 会場：メルパルク東京
作文対象：芝税務署長賞、芝法人会会長賞

絵はがき対象：芝税務署長賞、港区長賞、芝法人会会長賞

・12月2日（水）会場：メルパルク東京

作文対象：公益事業委員長賞、青年部会長賞、佳作

絵はがき対象：女性部会長賞、佳作

※絵はがき全作品 芝法人会館 B roomにて掲示中(平成27年12月中旬～)

公益社団法人として地域社会の 健全な発展に寄与するために

当会の各種事業に参加し、また作品をお寄せいただいた児童の皆さんの心には、その日その時の体験と感動がしっかりと残り、『税』を考える気持ちが芽生えているものと思います。当会は公益社団法人として、これからも地域の皆様とともに租税教育活動を充実・推進して参ります。

受賞者&参加校

【税に関する絵はがき】

- 芝税務署長賞 港区立芝浦小学校 6年 荒竹洋俊さん
- 港区長賞 港区立港南小学校 6年 木下靖士さん
- 芝法人会 会長賞 新島村立新島小学校 6年 大沼風葵さん
- 女性部会長賞 港区立御田小学校 6年 中野瞳さん
- 佳作（受賞者名五十音順）

港区立芝浦小学校 4年 和泉八雲さん、大島町立つばき小学校 5年 上野優空さん、港区立御田小学校 5年 梅谷日南子さん、利島村立利島小学校 6年 梶本凜太郎さん、港区立御成門小学校 6年 高橋柊吾さん、大島町立つつじ小学校 6年 地平悠泰さん、小笠原村立母島小学校 5年 寺戸藍波さん、青ヶ島村立青ヶ島小学校 6年 廣江竜一さん

【平成27年度 租税教育事業への参加校】

青ヶ島村立青ヶ島小学校、大島町立つばき小学校、大島町立つつじ小学校、小笠原村立母島小学校、新島村立新島小学校、八丈村立大賀郷小学校、八丈町立三根小学校、八丈村立三原小学校、御蔵島村立御蔵島小学校、港区立赤羽小学校、港区立御成門小学校、港区立港南小学校、港区立芝浦小学校、港区立白金小学校、港区立御田小学校、利島村立利島小学校

※特別交流事業には、約500名の港区と東京諸島の小学校児童にご参加いただきました。

【税についての作文】

- 芝税務署長賞 港区立御成門小学校 6年 富田璃子さん
- 芝法人会 会長賞 大島町立つばき小学校 6年 水口すずさん
- 公益事業委員長賞 港区立御成門小学校 6年 松本紀海さん
- 青年部会長賞 大島町立つばき小学校 6年 新妻桃佳さん
- 佳作（受賞者名五十音順）

港区立御成門小学校 6年 齊藤歩里さん、港区立御成門小学校 6年 酒井真衣さん、大島町立つばき小学校 6年 白川乃倫子さん、港区立御成門小学校 6年 鈴木野愛さん、大島町立つばき小学校 6年 高橋空良さん、大島町立つばき小学校 6年 高橋有澄さん、港区立御成門小学校 6年 深瀬真子さん、港区立御成門小学校 6年 森碧海さん

今年度の税に関する絵はがきコンクールの総評として

近年、応募総数が伸びている絵はがきコンクールに対し、その総評を女性部会長からいただきました。

今年度の
総評

芝法人会 女性部会長 岡安弘子

当コンクールは、全法連女連協が租税教育の統一活動として、積極的かつ継続的に取り組み、芝法人会でも第1回目から毎年租税教室に関連して小学校高学年の児童を対象に実施しています。年々、応募数も増え、東京諸島からの作品も含め、27年度は総数448作品にのぼりました。税の大切さや役割について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的としています。近年は全体的に、わかりやすく色彩豊かに表現されていることに感心しています。税金によって社会が支えられている点を学年に応じて上手に捉えていると思います。今後は、より具体的に自分なりのテーマを考え、材料や用具の特徴を生かし、表し方を工夫された多くの作品に出会うことを期待しています。

芝法人会の租税教育のご案内

租税教室

《各学校へ訪問にて開催》

講師が、各学校へ訪問して「税でできているものパネル」や「税についての教材DVD」を使用し、楽しくわかりやすい授業を行っています。

《芝税務署見学中に開催》

児童が芝税務署を職場見学し、そのプログラム中に実施しました。(平成27年度)

【講師】講師認定を受けた、当会青年部会員(港区の各経営者等)

【対象】芝税務署管内の小中学校の児童・生徒

【内容】授業時間や項目については、学校のご要望に応じて対応させていただきます。

1 申込み

港区租税教育推進協議会事務局

2 内容や日時などのお打合せ

港区租税教育推進協議会事務局

3 租税教育実施

各学校または芝税務署にて

※申込みにつきましては、「租税教室等申込書」のご提出をお願いしております。

【問い合わせ・申込み先】港区租税教育推進協議会事務局(芝税務署内／TEL.03-3455-0551)



港区役所に展示していただきました [2015.12.14~12.18]

この度、ご応募いただいた「税に関する絵はがき」の中から、厳正な審査によって選出された優秀作品を、港区役所一階ホールに展示していただきました。区民の皆様は当会の事業の一端を見ていただき、また作者である児童達にとっての励みになる機会になったのではないかと感じています。



平成27年度 「税に関する絵はがきコンクール」 「税についての作文」 受賞作品紹介

「税に関する絵はがきコンクール」「税についての作文」の各部門に応募いただいた作品の中から、特に優秀な作品を選定し表彰させていただきました。税についての理解を深め、考えた児童達の作品をご覧ください。

芝税務署長賞



港区立芝浦小学校 6年 荒竹洋俊さん

税に関する絵はがき部門

港区長賞



港区立港南小学校 6年 木下靖士さん

芝法人会 会長賞



新島村立新島小学校 6年 大沼風葵さん

女性部会長賞



港区立御田小学校 6年 中野瞳さん

佳作(受賞者名50音順)



税についての作文部門

芝税務署長賞「税について」

これまで私は、税について興味を持ったこともなく、どんなことに使われているのかも知りませんでした。そこで、今回の作文が良いきっかけになると思い、色々調べてみることにしました。

その中で、私の生活の中で最も身近な税は、「消費税」です。スーパーマーケットやレストラン、洋服屋さんなどで、商品を買ったりした時に支払っているものです。そう考えると、食べたり飲んだりしている生活の中で、税を払わない日はないと思いました。では、そうして集められている税はどのように使われているのか興味を持ちました。

母に税は何に使われているのかとずねてみると、「家の外に出て見回してみたら良いよ。目に入ってくる物の中に、税金が使われている物が沢山あるよ。」と言われました。何の事か分からなかったけれど、授業で勉強した事を思い出し、学校へ行きながら考えてみました。その途中にも、道路、信号、横断歩道、学校、公園などがありました。当たり前のように生活していましたが、交通量の多い道を安全に通学出来るのは、税

港区立御成門小学校 6年 富田璃子さん

金がそこに使われているからだと分かりました。毎日みんなと楽しく過ごしている学校もそうです。教科書の他、実験器具、パソコン、体育用具などもそうです。税は、大人だけの話で自分には直接関係がないことだと思っていましたが、すごく身近なものであると改めて思いました。

もし、税金がなかったら、それら全てなくなってしまう。信号もなくなり、ゴミの回収もなくなり、事故や病気になった時の救急車が有料になったりと、公共サービスを今のように無料で受けられず、自分で費用を支払うことになります。安全で快適な生活を送るためには、税金が必要で大切であると分かりました。

まだ私は、直接税金を支払うという事は、物を買った時以外にはありませんが、大人になり、仕事をする様になった時、さまざまな税金を納めるようになります。一生懸命働いたお金なので、みんなが過ごしやすくなるように大切に使うってほしいと思いました。

芝法人会 会長賞「税金」

私は、東京都の大島町に住んでいます。この大島町でも、何かを買うときには、必ず税金をはらわなければいけません。日本では、あたりまえのことです。

そんなあたりまえのようにはらわなければいけない税金について、「なんで、はらわなきゃいけないの!？」と思う人、もしくは、「8パーセントって高くない!？」と思う人が日本にはたくさんいるでしょう。私もそう思っていました。

税金にも色々種類がありますが、いちばん近くにあるのは消費税です。消費税は、今は8パーセントですが、前は5パーセント、これから10パーセントに上げようとしています。このことについて反対する人も、たくさんいます。もちろん、賛成している人もいます。私は、前だったら反対していると思います。理由は、あまり税金について分かることがなか

大島町立つばき小学校 6年 水口すずさん

ったし、お金をとられるのがイヤだったからです。

でも、今はどちらでも良いです。芝税務署で税金の勉強をさせてもらい、税金の使い道などのことを知ることができました。税金は、私たちの生活に必要な物のために使われています。なので、もっともっと税金が必要で10パーセントにしても、私たちのために使われているので安心ですし、そのまま8パーセントでも、税金がたりている、もしくは、この税金だけでも平気だということなので、それも安心です。

日本のみんなが税金について知ることが、とても大切だと思うので、そのために、まずできることは、自分で税金について考えてみるなことだと思います。

そんな税金は、私たちの暮らしを支える大切なものなのです。

公益事業委員長賞「税の種類と使い道」

港区立御成門小学校 6年 松本紀海さん

みなさん、税金にはどんな種類があって、何に使われているのか知っていますか。また税金をはらう事によって、どのような思いがありますか。私は、最初は税金をはらう事に対して、いやな気持ちを持っていました。なぜなら、自分のお金をはらうという事は、お金を取られてしまうような気持ちになったからです。そして、税の事を良く分かっていなかったので、税金は何のために集められているのだろう。そして、集められた税金はどんな事に使われているのだろう。という疑問でいっぱいでした。そこで、税金の種類と使い道を調べてみる事にしました。

まず税金の種類ですが、働く人が納める所得税、買い物をする時にかかる消費税、会社が納める法人税、財産をもらう時にかかる相続税、地方自治体がかかる地方税などがあり、この他にも数えきれないほど税金の種類はたくさんあります。そして、これらの税金は、私達の暮らしを支える様々なものに変わります。

例えば、私達が健康で人間らしく暮らせるように、医療や介護、生活保護など、命を守り生活を支えるためのサービスの事を社会保障といいます。その中でも、医療、年金、介護などは、国民がはらう保険料と税金とで成り立っています。

その他にも、私達子どもが社会人として自立し、幸福な大人になるために、

様々な知識や経験を身につける権利があります。そのため、無料で通う事が出来ます。このように、私達が受けている教育のためにも税金が使われています。

そして、私達が毎日使っている道路や橋、公園などの整備をしたり、空港やダム、上下水道や学校の建設など、国民みんなに必要で誰もが無料で使ったり受けられる事業を公共事業といい、それらの多くは、国や地方自治体が税金を使って工事をしています。

税について改めて考えてみると、今まで調べて来た事の全てが、自分の身近な生活と深く関係している事がわかりました。

もしも、税金を納めない人が増えて税金が無くなってしまったら、公園や学校や道路などの毎日使う場所の管理や修理が出来なくなり、安全な場所ではなくなってしまうかもしれません。病気になっても、健康保険や医療費が高くなってしまい、利用できなくなってしまうかもしれません。

私は税について調べる前は、税金は大人が払うものだから、子どもの私には関係ないものではないかと思っていました。でも考えが変わりました。税金は大人にも子どもにも大切なものなんだと気付いたので、これからは物を大切に、大人になったらきちんと税金をはらわなければいけないと思いました。

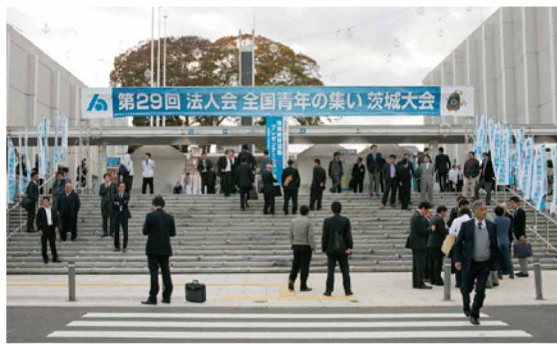
平成27年11月20日(金) 2015年度 全国青年の集い 茨城大会に出場しました。

事業の公益性と継続性が認められ、 東京代表として出場させていただきました。

当会では積極的に租税教育活動を推進しており、一昨年11月からは「税を考える週間」の期間中に東京諸島の児童を港区に招き、同じ港区の麻布法人会と共催で「特別交流事業」を実施しています。「特別交流事業」は、税の大切さや社会の仕組みを正しく理解し、将来に向かっての夢を育むことを目的としています。

この事業は芝税務署の協力の下で行われた「租税教室」をはじめ、キャリア教育の一環として注目されているキッズニア東京での「職業体験」、そして小学校児童同士の「相互交流」を目的とする学校訪問を中心としています。芝税務署や麻布税務署をはじめ、港区教育委員会などの行政機関をはじめとする多くの皆様からのご後援・ご協力をいただき、会員を中心とする地域の皆様による「特定寄附金」により運営しております。

当会青年部会では、「特別交流事業」の中で開催した租税教室の講師やキッズニア東京での児童の案内役を担当しました。



茨城県立県民文化センターを会場に行われた第29回「法人会 全国青年の集い 茨城大会」。当日は全国の各法人会の青年部会員約2,200名が参加しました。

それらの経験を基に全国青年の集いで行われる「租税教育プレゼンテーション」にエントリーしたところ、厳正な審査を経て東京法人会連合会・青年部会連絡協議会の代表に選出され、昨年11月20日に茨城県水戸市で行われた全国青年の集いに出場することになりました。

法人会の青年部会は、会員企業の経営者および法人会会員の後継者、会活動推進の担い手の育成の場と位置づけられていますが、同時に公益に根差した役割が期待されている組織です。その意味において、今回の全国青年の集いへの出場は、当会および当会青年部会の活動が実を結んだことであり、とても感慨深いものがあります。この事実を受け、当会では公益性と透明性のより高い会運営を行うと同時に健全な財政基盤を築き、「特別交流事業」を継続して推進し続けていきます。皆様には、今後とも当事業に対し多大なご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。



当会からは青年部会の外山一宏部会長と茂木里江子副部会長が参加し、「税と社会の仕組みを知る」「特別交流事業」をテーマに発表しました。

出場者コメント

青年部会部会長 外山一宏氏

昨年は全国青年の集い茨城大会に、東京代表として出場させていただきました。日ごろから租税教育のあり方について深く研究されている東法連の代表選考担当の方々から、当会の「特別交流事業」を認めていただいたことは大変嬉しく、この事業の本質をご理解いただけたものと感じています。各法人会の当日の発表を聞き、地域ごとの特色を活かしながら租税教育に熱心に取り組む姿を目の当たりにした時、当会も公益社団として事業のあり方についてさらなる研究・協議を重ねていくべきだと考えました。改めて「地域の特色」を見つめ直し、私たち中小企業の責務ともいえる地域活性化に取り組んでまいります。



各地の取り組み

全国大会に出場した各地の法人会の事業内容の紹介。

● 南国法人会(高知)：小学4、6年生対象

租税教室・企業施設訪問～税について考えてみよう～

授業形式の「租税教室」と、実際に地元企業や公的施設等を視察する「企業施設訪問」を実施。一方的に税について教えるだけでなく、子どもたちの目線になって関心を持ってもらうことが大切だと気付き、児童参加型の授業を実施。地元企業の工場や公共施設にも訪問し、自衛隊や警察署、海洋コアセンターで税金の使われ方を見学。

● 下館法人会(茨城)：小学5、6年生対象

租税教室(スポーツ少年団向け)

スポーツ少年団とその保護者向けに紙芝居を使用した租税教室を開催。従来の租税教育推進協議会のお手伝いやその延長での活動以外に、何か継続できる方法がないものかを模索し、半年間の討議の結果、今回の開催となった。子どもたちには、わかりやすく飽きのこない内容となり、保護者にとっても、改めて税制を学び直す機会となった。

● 札幌北法人会(北海道)：小学4、5、6年生対象

親子で現場見学会

親子揃って大規模な社会資本整備の工事現場を見学してもらう。札幌建青会(建設業に所属する青年経営者団体)との協働事業。工事現場で租税教室を開催することにより、子どもたちに自分たちの身近な生活が税によって支えられていることを肌で実感してもらうことができる。協働開催事業がお互いの相乗効果を生み出すモデルケースとして他法人会や他地域においても実施可能な事業である。

● 芝法人会(東京)：小学4、5、6年生対象

『税と社会の仕組みを知る』特別交流事業

「租税教育」「児童同士の交流」「職業・職場体験」の3つを効果的に組み合わせ「税と社会の仕組みを知る」ためのプログラムを企画。芝税務署での租税教室や、キッズニア東京のTax Officeでの職業体験を通じ、税と社会の関係を体感してもらった。港区と東京諸島の小学校が相互交流することで、公益性の高い内容となり、地域社会の皆様「特定寄附金」によって経費の大半を充当できた。

● 大月法人会(山梨)：小学生対象

租税教育・少年野球大会と租税教室

冬にグラウンドが使用できない地域の子どもたちを対象に野球大会を開催し、同時に税務署職員による講話の内容をもとにした税金クイズを実施。今年で15年目を迎える継続事業であり、児童や保護者を含め6チーム総勢200名以上が参加。「継続」することにより、より多くの人たちと関わることができ、大きな成果が現れるものと考えている。

● 半田法人会(愛知)：小学6年生対象

六方良しの租税教育ですべてを繋ぐ!

なぜ、何のために租税教育に取り組むのかを考え、地域社会・企業・学校・行政・税務署・青年部会の六つが、共に繋がりを持ち発展する「六方良しの租税教育ですべてを繋ぐ!」との目標を立て、子どもたちにとっては「一度きりの租税教室」を合言葉にさまざまな租税教育活動を実践。小学生には税に関するめり絵、中学生には税に関する短歌を創作してもらう「祭りde TAX」及び中部国際空港セントレアでの税関見学会等を実施。

● 広島南法人会(広島)：小学6年生対象

アクティブラーニングを活用した租税教育

先生が一方向的に教えるのではなく、子どもたちが自ら進んで協力しながら学ぶアクティブラーニングの手法を活用した租税教育活動を実践。教師がラップのリズムに乗せて古典を教える「ラップ古典」を参考に「ラップ」を取り入れた租税教育「ラップだ税」。「ラップ」を通じて、子どもたちとの距離がぐっと縮まり、従来と比較して主体的に授業に参加してくれるようになった。

● 松任法人会(石川)：小学6年生対象

租税教室を楽しもう

「紙芝居」「税のある町ない町」「クイズだ税」の3部構成で、教材に費用をかけず、国税庁のイータ君や地元のゆるキャラも登場する租税教室を開催している。講師の養成、他団体との連携など、各課題の解決に部会員一丸となって取り組んできた。教員・保護者・生徒・児童より大変好評を得ており、学校から開催をリクエストされるほどの人気を博している。

● 盛岡法人会(岩手)：中学1、2、3年生対象

租税教室への取り組み(震災被災地での課外授業)

今までの租税教室のあり方を見直し、新たな視点で体験型学習形式の開催を計画。「復興税の使われ方」をテーマに、実際の使われ方を自分たちの目で見て、実体験してもらうため、東日本大震災の被災地である陸前高田市で実施。租税教室は本年7月15日開催のため、実施対象の中学校や視察先との交渉など、6月までの取り組み過程を発表する。

● 福岡西武法人会(福岡)：中学3年生対象

教育から共育へ

租税教育の改革の必要性を感じ「私たちにしかできないオリジナルの租税教育を構築すること」を目標に、「公平」をテーマとした考えさせる租税教育・共に考える租税教育を実施。税金をどのように集めることが公平なのかを班毎に考えるディスカッション形式の授業。何が公平なのかを考えることの難しさを体感した上で、人それぞれ考え方や価値観は多様であり、それを受け入れることの大切さを伝える。

● 人吉地区法人会(熊本)：小学3、4、5、6年生対象

Ze!税ウォッチング／ティーボール選手権大会と税金クイズ

学校・行政・一般市民と共同で作上げる地域参加型の租税教育を小学校の学年別を実施。電子黒板とタブレット端末によるICT租税教室(小学6年生対象)。球磨焼酎の蔵元や公共施設等を見学。移動中に租税教育DVDを視聴(小学5年生対象)。ティーボール大会を開催し、同時に税金クイズを実施(小学3～4年生対象)。

青年部会副部会長 茂木里江子氏

昨年11月に開催された全国青年の集い茨城大会では、水戸の街が全国大会一色に染まり、飲食店をはじめ、ホテルやタクシーもフル稼働、法人会が開催地の活性化に少なからず貢献しているという印象を受けました。発表当日は参加の各法人会の真剣な意気込みで会場全体が緊張に包まれているのをヒシヒシと感じました。各会の発表に租税教室に歌や踊りを取り入れて親しみやすく授業を行ったというものがありましたが、今後の当会ならではの工夫を模索するためにとても参考になり、さらにユニークな授業を作り出せる可能性を感じました。特別交流事業をさらに良いものとし、継続するためにも、広報活動を通じて事業自体の認知度を向上させる必要性も感じています。



「公益法人が行う社会貢献」港区新橋／公益財団法人理想教育財団

教育現場の最前線にいる 教職員を支えるために。



「はがき新聞」作りの風景

教育に導入しやすい。また、国語が主体ではあるが、算数、音楽、美術など様々な教科に利用される。そして何より、はがきと新聞の特徴を併せ持つことで、「現代社会の問題について、短時間に、限られた字数で、自分の考えを、根拠を明らかにして、相手に伝えるように書く力」が養われる。このことは新しい教育指導要綱の中で求められている「言語活動の充実」を推進する上で非常に適したツールと言える。

しかし、「はがき新聞」の普及には、ひとつの問題があった。「はがき新聞」に適した用紙が市販されていないことである。そこで、同財団では、はがき新聞用の原稿用紙を作成し、無償で全国の学校に提供することにした。はがき新聞原稿用紙の提供を始めて6年。今では、約1,000校が実践活用している。このことから、「はがき新聞」の教育的意義が垣間見える。

また3年前から「はがき新聞」の教育的効果について調査研究も開始した。今まで教育現場から聞こえてきた声について、実例研究を重ねることで具体的に証明するためである。そして、それらの検証結果をより良い形で教育現場へフィードバックすることを目指している。

心の通い合う コミュニケーションの 確立を使命として

21世紀初頭、OECD（経済協力開発機構）が進めているPISA（国際的な学習到達度に関する調査）において、日本の子ども達の「読解力」が低迷していることが明らかとなった。PISAで言う「読解力」とは、その持っている読解の知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題においてどの程度活用できるかのことである。

それを受けて教育現場では「言語教育の充実」がより求められ、特に文学的な文章の詳細な読解に偏りがちであった指導の在り方を改め、自分の考えを持ち、論理的に意見を述べる能力、目的や場面などに応じて適切に表現する能力、そして的確に読み取る能力や読書に親しむ態度を育てることが重視されるようになった。

保護者に伝わっていくことで、心の通い合うコミュニケーションが形成される。こと人間関係や地域コミュニティの希薄な現代社会においては、通信の担う役割は大きい。

そこで同財団では、昨年度より、「はがき新聞」同様、通信の持つ効果について本格的な調査研究をスタートさせた。通信の持つ効果の是非をニュートラルに分析し、教育現場で活かせるよう早い段階で研究報告をしたいと考えている。

公益法人だから できること

子ども達への教育はいつの時代も最重要課題のひとつであり、官はもちろんのこと、民間企業でも社会貢献の取り組みとして重きを置いている企業も少なくない。その中で、公益財団法人の強みは何か。それは第三セクターとして、先見性と創造性を持つ活動ができること。利益を考えず、結果を恐れず、目的達成のため積極的に活動できること。

そのような考えに立てば、同財団の活動は、「はがき新聞」に似たり、「プリントコミュニケーションひろば」に似たり、現場の

そのような中、1984年の設立当初より「心の通い合うコミュニケーション」をキーワードとし、「豊かな人間性涵養の基礎となるべき教育方法の探究」と、「教育現場でのより良い情報伝達の追求」を目的に活動を続けてきたのが「公益財団法人理想教育財団」である。

「はがき新聞」による 言語活動の充実

同財団の活動のひとつに「はがき新聞」の推進活動がある。「はがき新聞」とは、はがきサイズの原稿用紙にテーマを決めた作文を新聞形式でまとめること。新聞教育の一環として、以前から行われてきた。そして近年、「はがき新聞」に内在する効果が評価されるようになってきた。

コンパクトサイズであることが、子ども達の抵抗を減らし、完成まで時間を要しないため、学校

教職員が良きと思うことを積極的に支援し、その効果を検証し、より良い活動へと変えていくことができる先見性と創造性の豊かな活動と言える。

今後、社会の変化とともに、求められる教育も日々変わっていく。そのような時、同財団の活動が本格的に必要とされていくのだろう。

同じ公益法人として、当会も大いに参考にしていきたい。



「はがき新聞」の実践例（中学1年生作品）



第11回プリントコミュニケーションひろば最優秀賞



ビジネス情報サービスのご案内

都立中央図書館では会社情報や業界・市場動向など幅広いビジネス情報を提供し、一人ひとりのビジネスシーンに応じた情報収集をサポートしています。

都立中央図書館 1階

こんなときに、ご利用ください！

- 取引先の企業の財務状況について調べたい。
- 特定の業界の市場規模や最近の動向を調べたい。
- 起業するにはどうしたらいいのか。
- 仕事や就職に役立つ資格について知りたい。
- 就職・転職活動に有用な情報を知りたい。



1階ビジネス情報コーナーには…

- 総合的な会社録
『東商信用録』、『帝国データバンク会社年鑑』、『TSR 企業情報ファイルCD・Eyes50』(CD-ROM) その他、系列企業、海外進出企業や、企業の役員などを調べるツールも充実しています。
- 業界・市場動向を調べる
『業種別審査事典』、『業種別業界情報』、『TDB業界動向』、『日経シェア調査』、『新市場予測』など
- 経営指標を調べる
『TSR中小企業経営指標』(CD-ROM)、『全国企業財務諸表分析統計』など
- 業界年鑑・白書
『日本スーパー名鑑』、『電子機器年鑑』、『食品産業年鑑』、『ライセンスキャラクター名鑑』、『ジェトロ世界貿易投資報告』、『ファミ通ゲーム白書』、『新規開業白書』、『インターネット白書』など
- 雑誌
『週刊東洋経済』、『日経ビジネス』、『エコノミスト』、『Bloomberg Businessweek』など
- オンラインデータベース
「日経テレコン21」、「Mpac」(マーケティング情報)、「ダイヤモンドD-VISION Net」、「日経BP記事検索サービス」、「東洋経済デジタル・コンテンツライブラリー」、「eol」(有価証券報告書)
オンラインデータベースの使い方を紹介する検索ショートセミナーを実施しています。
- 起業に役立つ本 ●業界がわかる本 ●仕事に関する本(就職活動・資格)

あなたの情報収集をサポートします。

図書館では皆様からのご質問に対し、その情報が掲載されている資料をご紹介しますレファレンス・サービスを行っています。
1階の「総合案内・相談カウンター」にお気軽にお尋ねください。電話、E-mail、文書でも受け付けています。

東京都立中央図書館

〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13

TEL: 03-3442-8451 (代表)

<http://www.library.metro.tokyo.jp/>

【事業主の皆様へ】従業員の個人住民税は、給与から差し引く特別徴収で！

従業員(給与所得者)の個人住民税は、事業主(給与支払者)が毎月従業員に支払う給与から差し引き、納入していただく特別徴収が原則です。

首都圏では、平成27年度から平成29年度にかけて、原則として全ての事業主を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。

お問い合わせ先 ●【特別徴収への切り替え方法等】港区役所 ▶ TEL.03(3578)2600

●【特別徴収推進にかかる取組】主税局徴収部個人都民税対策課支援係 ▶ TEL.03(5388)3039

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

お問い合わせ先 ●【電子申告、電子申請・届出】各税目担当係 ●【電子納税】徴収管理係

港都税事務所 ▶ TEL.03(5549)3800 (代表)

クレジットカードで納付できる都税が拡大します

平成27年度から、自動車税に加え、固定資産税・都市計画税(23区内)、個人事業税、不動産取得税等でもクレジットカードによる納付ができるようになりました。

【納付方法】

パソコンや携帯電話、スマートフォンからインターネットに接続し、クレジット納税専用サイト(「都税クレジットカードお支払いサイト」)から納付できます。納税通知書・納付書に記載されている番号とクレジットカード情報を入力し、確認を行うだけで手続きが完了します。

詳しくはこちら ●都税クレジットカードお支払サイト <https://zei.tokyo> (平成27年4月1日開設)

『公益目的事業のための寄附金』へのご協力をお願い

日頃は、当会事業の推進に格別のお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

平成27年度公益事業につきましては、会員の皆様、地域企業の皆様に支えられ、順調に推移しております。次年度につきましても、公益を目的とする事業の充実を図り、一層の公益増進を達成する計画をしております。

皆様におかれましては、当会の事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

皆様からお預かり致します寄附金は、当会の「公益目的事業」に充当させていただき、有効に使用させていただきます。

公益社団法人 芝法人会
会長 北迫 秀樹



【寄附金名称】

公益社団法人 芝法人会『公益目的事業のための寄附金』

【寄附金のお申込み】

■ 当会ホームページから『公益目的事業のための寄附金へのご協力をお願い(申込書)』をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、当会事務局までFAXにてお送り下さい。

■ 寄附金額は、【1口／3,000円(1口以上)】となります。